

# 商品概要説明書

リフォームローン（山陰信販）

（令和6年4月1日現在）

商品名	リフォームローン（山陰信販）
ご利用いただける方	<p>○お申込み時の年齢が満20歳以上、完済時80歳以下の方。</p> <p>○安定継続した収入のある方。</p> <p>○山陰信販株式会社が保証を承諾した方。</p> <p>○融資金額が500万円を超える場合、団体信用生命共済に加入が認められた方 （融資金額500万円以下の場合の共済への加入は任意）</p> <p>○融資金額が500万円を超える場合、当JAの組合員である方。</p> <p>○信用状況に不安がない方。</p>
資金使途	<p>○ご本人またはご家族が所有している住宅等についての以下の資金とします。</p> <p>①一般住宅の増改築資金</p> <p>②門、車庫、倉庫、土蔵、塀、外壁の塗装、雨樋の取替、屋根瓦等の修繕資金</p> <p>③宅地内（私道を含む）の舗装</p> <p>④太陽光発電システム取り付け資金</p> <p>⑤外構工事（宅地内の植樹・造園含む）、住宅関連設備資金</p> <p>⑥空き家の取り壊し費用</p> <p>⑦リフォーム資金の借換え</p> <p>⑧中古住宅購入</p> <p>⑨耐震改修工事費、融雪設備機器の購入・設置工事費</p> <p>⑩介護を必要とする高齢者や身体の不自由な者が居住するための既存住宅の増改築資金および介護関連設備資金</p> <p>なお、農協が取り扱う白蟻工事に係る代金も取扱い可とします。</p>
借入金額	<p>○10万円以上1,000万円以内（1万円単位）とします。</p> <p>ただし、空き家解体費用は300万円以内とします。</p>
借入期間	<p>○20年以内（1ヶ月単位）とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>

返済方法	○元利均等毎月返済（ボーナス返済併用も可）とします。 ただし、ボーナス時増額返済額は融資金額の50%以内とします。																		
担保	○不要です。																		
保証人	○原則、不要とします。 ただし、山陰信販株式会社が必要とした場合は、山陰信販株式会社の指定する者を連帯保証人として徴求するものとします。																		
保証料	○金額・期間に応じた保証料（年率1.50%、分割後払い方式）をお支払いいただきます。																		
団体信用生命共済（保険）	<p>○当JA所定の5種類の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただきます。（融資金額500万円以下の場合の加入は任意） なお、共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生タイプ）</td> <td>年0.20%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.10%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.10%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生タイプ）</td> <td>年0.30%</td> </tr> <tr> <td>がん団体信用生命保険</td> <td>年0.10%</td> </tr> <tr> <td>がん団体信用生命保険（連生タイプ）</td> <td>年0.20%</td> </tr> <tr> <td>ワイド団体信用生命保険</td> <td>年0.20%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	団体信用生命共済（連生タイプ）	年0.20%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.10%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生タイプ）	年0.30%	がん団体信用生命保険	年0.10%	がん団体信用生命保険（連生タイプ）	年0.20%	ワイド団体信用生命保険	年0.20%
団体信用生命共済名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	なし																		
団体信用生命共済（連生タイプ）	年0.20%																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.10%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生タイプ）	年0.30%																		
がん団体信用生命保険	年0.10%																		
がん団体信用生命保険（連生タイプ）	年0.20%																		
ワイド団体信用生命保険	年0.20%																		
9大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に年0.3%の利率が加算されます。																		
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は0～55,000円の手数料（消費税込み）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は0～5,500円の条件変更手数料（消費税込み）が必要です。</p>																		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合支店または本店金融部金融企画課（電話：0852-67-7741）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融部金融企画課またはJAバンク相談所にお申し出ください。 ・広島弁護士会（電話：082-225-1600） ・東京弁護士会（電話：03-3581-0031）</p>																		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）</li> <li>・ 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）</li> <li>・ 岡山弁護士会、公益社団法人民間総合調停センター（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J Aバンク相談所にお申し出ください。）</li> </ul> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> <li>・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関（山陰信販株式会社）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A しまね